

京都市東山区市民憲章推進者表彰審査会要綱細則

第1条 京都市東山区市民憲章推進者表彰審査会要綱第9条により、同要綱第2条に定める東山区における市民憲章の推進に関連する団体は次のとおりとする。

- 1 東山区市政協力委員連絡協議会
- 2 東山区交通安全対策協議会
- 3 東山区社会福祉協議会
- 4 東山区地域女性会
- 5 東山区民生児童委員会
- 6 その他区長が特に必要と認める団体

(平成27年4月1日施行)